たがわ
議会のおしらせ
令和５年９月１日　No.221
発行：田川市議会　編集：田川市議会広報委員会

市民プールで夏の思い出を

今年も７月８日から８月31日まで、田川市市民プールが開場されました。
今季は初めてプライベートスペースやサマーベッドのレンタルを開始して、プールサイドのサービスも充実。流れるプールやウォータースライダーなどを楽しむ多くの皆さんでにぎわいました。

６月定例会を開催 17日間で26議案を審議

田川市議会

■問い合わせ：田川市議会事務局 ／〒825-8501 福岡県田川市中央町１番１号／ TEL0947(85)7170 ／ FAX0947(44)2043

議決結果

6月定例会 17日間で26議案を審議しました

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
	市長提出議案		
33	令和５年度田川市一般会計補正予算 詳しくは４・５ページ	総文・厚生・建経	修正議決
34	令和５年度田川市国民健康保険特別会計補正予算	厚　生	可　決
35	令和５年度田川市後期高齢者医療特別会計補正予算	厚　生	可　決
36	田川市市税条例の一部改正について	総　文	可　決
37	田川市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	建　経	可　決
38	市道路線の認定について（下弓削田９号線）	建　経	可　決
39	田川市監査委員の選任について（水上茂氏）	－	同　意
40	田川市農業委員会委員の任命について（柴田一明氏）	－	同　意
41	田川市農業委員会委員の任命について（高口秀明氏）	－	同　意
42	田川市農業委員会委員の任命について（中園佳一氏）	－	同　意
43	田川市農業委員会委員の任命について（原敬太郎氏）	－	同　意
44	田川市農業委員会委員の任命について（三好義勝氏）	－	同　意
45	田川市農業委員会委員の任命について（北山俊之氏）	－	同　意
46	田川市農業委員会委員の任命について（服部龍一郎氏）	－	同　意
47	田川市農業委員会委員の任命について（原田敏春氏）	－	同　意
48	田川市農業委員会委員の任命について（奥敏晴氏）	－	同　意
49	田川市農業委員会委員の任命について（野中栄藏氏）	－	同　意
50	田川市農業委員会委員の任命について（冨士本稔氏）	－	同　意
51	田川市農業委員会委員の任命について（川並勝次氏）	－	同　意
52	田川市農業委員会委員の任命について（星野峰敏氏）	－	同　意
53	田川市農業委員会委員の任命について（牧野瑞代氏）	－	同　意
54	田川市教育委員会教育長の任命について（小林清氏）	－	同　意
	委員会提出議案		
1	最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書について	－	可　決
	議員提出議案		
2	豊かな学びの実現・教職員定数改善を図るための2024年度政府予算に係る意見書について	－	可　決
3	義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げを図るための2024年度政府予算に係る意見書について	－	可　決
4	大任町に対し、し尿処理施設、じん芥処理施設及び埋立処分施設の建設に関する事務の情報開示を求める決議について 詳しくは12ページ	－	可　決

7月臨時会 7月12日に臨時会を開催しました

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
	市長提出議案		
55	議案第33号令和５年度田川市一般会計補正予算に対する再議について 詳しくは５ページ	－	議案第33号可決

［委員会の名称］　総文：総務文教委員会、厚生：厚生委員会、建経：建設経済委員会

市議会の声を国へ！

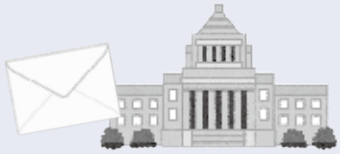

６月定例会で、次の議案が可決され、田川市議会から国に対して３件の意見書を提出しました。

【委員会提出議案第１号】（提出者：建設経済委員長）

最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書について

【議員提出議案第２号】（提出者：梶原〔榊原、香月、原田、佐藤、尾﨑、今村、山野、田守〕）

豊かな学びの実現・教職員定数改善を図るための2024年度政府予算に係る意見書について

【議員提出議案第３号】（提出者：梶原〔榊原、香月、原田、佐藤、尾﨑、今村、山野、田守〕）

義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げを図るための2024年度政府予算に係る意見書について

賛否が分かれた案件

○：賛成　×：反対　欠：欠席

会派名	シン・タガワ			社民党		新風会			共産党		清風会		孔志会		黎明会		清友会		賛成	反対
議員名／案件	榊原	村吉	辻	香月	石松	原田	梶原	小林	佐藤	柿田	尾﨑	佐々木	今村	陸田	山野	永松	田守	髙瀬		
【議案第33号】令和5年度田川市一般会計補正予算(修正案)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	−	×	×	×	×	9	8
	[提出：小林、賛成：原田]　補正予算のうち、国際交流推進事業費を削減する修正案																			
【議案第33号】令和5年度田川市一般会計補正予算(修正部分を除く原案)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	−	○	○	○	○	15	2
【議案第36号】田川市市税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	−	○	○	○	○	15	2
【議案第49号】田川市農業委員会委員の任命について(野中栄藏氏)	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	−	○	○	×	○	9	8
【議員提出議案第4号】大任町に対し、し尿処理施設、じん芥処理施設及び埋立処分施設の建設に関する事務の情報開示を求める決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	−	×	×	×	×	10	7
【議案第55号】議案第33号令和5年度田川市一般会計補正予算に対する再議について(修正議決に対する審議)	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	6	12
【議案第55号】議案第33号令和5年度田川市一般会計補正予算(原案)	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	×	○	○	○	−	○	○	○	○	14	2

※上記以外の案件は、全会一致で可決されました。陸田議員(孔志会)は議長であるため、採決(議案第55号の再議を除く)に加わっていません。
※議案第55号の再議は、特別多数議決のため、議長を含む出席議員の３分の２以上の賛成が必要となります。
※会派名：社民党＝社民党市議会議員団、共産党＝日本共産党市会議員団　　※再議については、５ページをご覧ください。

新たに上程された請願

□請願第１号　旧児童センターを金川小学校児童クラブとして活用することに関する請願

【内容】金川校区の子育てする親たちが働きながら安心して子育てできる環境を構築し、働く親を持つ子どもたちが安全・安心に放課後や長期休暇を過ごせるように、金川小学校に隣接する旧児童センター跡地と建物を金川小学校児童クラブとして活用することを求めるもの。(付託：総務文教委員会)

採択された陳情

□陳情第１号　「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

【内容】最低賃金法を改正して全国一律制度を実現し、抜本的に最低賃金を引き上げるとともに、中小企業支援策の拡充を実現するため、国に対して意見書を提出するよう求めるもの。
(付託：建設経済委員会)

議会日誌

- 17日 議会運営委員会
- 16日 建設経済委員会
- 広報委員会
- 10日 厚生委員会
- 8日 総務文教委員会
- 3日 各会派代表者会議
- 8月 14日 全員協議会
- 広報委員会
- 7月臨時会(閉会)
- 本会議
- 7月臨時会(開会)
- 12日 議会運営委員会
- 10日 議会運営委員会
- 各会派代表者会議
- 6月定例会(閉会)
- 本会議
- 5日 議会運営委員会
- 3日 各会派代表者会議
- 7月 28日 各会派代表者会議
- 27日 建設経済委員会
- 厚生委員会
- 26日 総務文教委員会
- 22日 各会派代表者会議
- 本会議(一般質問)
- 21日 本会議(一般質問)
- 各会派代表者会議
- 6月定例会(開会)
- 19日 議会運営委員会
- 1日 議会運営委員会
- 6月 31日 厚生委員会
- 30日 建設経済委員会
- 29日 総務文教委員会
- 5月

9月定例会は、9月5日(火)開会
一般質問は、9月7日(木)・8日(金)の予定です。

※いずれも10時開始予定です。

◎本会議・委員会はインターネット中継と録画映像の配信を行います。
ご利用ください。

議会日程　中継

令和５年度一般会計補正予算 常任委員会の主な審査内容

今年度の当初予算は、４月に市長選挙を控えていたことから骨格予算として編成されていたため、今回の６月補正予算（議案第33号）では、政策的経費のほか、新たに予算措置が必要となった事業が計上されました。補正額は、歳入歳出とも**10億5,677万円**を増額し、予算総額は**345億5,720万９千円**となっています。委員会における審査の一部を紹介します。

総務文教委員会

所属議員：今村、辻、佐々木、山野、梶原、小林

委員会の映像➡

国際交流推進事業費　994万6千円

ここに注目

国際感覚と共生社会に関する知識を身に付けることを目的として、田川市在住の中学２年生12人を共生社会の先進地であるドイツへ派遣するもの。
［派遣日］令和５年11月３日～13日（９泊11日）

意　見

先進地であるドイツへ中学生を派遣することは理解できるが、本市においては、共生社会に対する認識があまりないように感じる。まずは本市における共生社会に対する認識を深める取組が必要ではないか。

意　見

本市を担う子どもたちが世界を見て、共生社会の先進地で経験できる大変良い事業である。実施後はしっかり検証し、来年度以降にもいかしてほしい。

厚生委員会

所属議員：佐藤、村吉、田守、永松、尾﨑、香月

委員会の映像➡

物価高騰等に伴う低所得世帯支援給付事業費　3億1,840万9千円

ここに注目

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた低所得世帯の支援対策として、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、１世帯当たり３万円を給付するもの。
［基 準 日］令和５年６月１日
［対象世帯］田川市に住民登録があり、世帯全員の令和５年度分の住民税均等割が非課税である世帯。ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は除く。

建設経済委員会

所属議員：石松、榊原、陸田、柿田、髙瀬、原田

委員会の映像➡

地元企業育成支援事業費　1,818万円

ここに注目

燃料価格高騰の影響を受けている市内の中小貨物運送事業者等に対して、支援金を交付するもの。
［対象事業］①貨物自動車運送事業（トラック運送事業）
②一般貸切旅客自動車運送事業
（貸切バス事業）
［交 付 額］対象車両１台につき３万円
（１事業者上限30万円）

令和５年度一般会計補正予算 本会議における審議

６月定例会最終日の本会議において、各常任委員長から６月補正予算（議案第33号）の審査結果について報告があった後、同予算の修正案が提出されました。

【修正案】　６月補正予算のうち、国際交流推進事業費994万６千円を減額する。

理由

▷本市における共生社会の認識はまだ不十分である。現時点において、共生社会に関する知識を身に付けるという目的を達成するためには、海外派遣ではなく、地域において認識を深める取組を実施することが何よりも重要である。

▷今回の財源は令和４年度の企業版ふるさと納税を活用することになっている。次年度以降、事業継続できる財源が確保できず、海外派遣の効果が今回限りの極めて限定的なものとなってしまう可能性がある。

本会議の映像➡

この修正案は賛成多数で 可決 され、６月補正予算（議案第33号）は国際交流推進事業費994万６千円を減額した上で、**修正議決**されました。（修正部分以外の予算については原案どおり）

※議員ごとの賛否は、３ページをご覧ください。

令和５年度一般会計補正予算に対する再議

市長は、６月補正予算（議案第33号）の修正議決に異議があるとして、議案審議のやり直しを求める「再議書」を議会に提出。これに伴い７月12日、臨時会が招集されました。

再議に付した理由

▷様々なものを感じ、吸収することができる中学２年生の時期に、海外の共生社会の先進地で学ぶことにより、国際感覚と多様性に対する感覚を身に付けた共生社会実現の担い手を育成することができる。

▷派遣修了者を登録する団体を組織し、本市の共生社会に関する事業に積極的にボランティアとして参加できる体制づくりを予定しているなど、派遣事業が一過性かつ限定的なものとはならない。

▷県市町村振興協会の助成制度を活用するとともに、ふるさと人づくり基金を充当することで、次年度以降も実施は可能である。

臨時会の映像➡

修正議決のとおり決定することについて採決した結果、必要となる出席議員の３分の２以上の賛成がなく、**賛成少数で 否決 され、**国際交流推進事業費994万６千円を減額した修正議決は成立しないこととなりました。

この結果を受けて、６月補正予算（議案第33号）の原案を採決した結果、**賛成多数で 可決 されました。**

※議員ごとの賛否は、３ページをご覧ください。

ことばの説明：再議とは？

議会が議案を修正議決した場合、地方自治法に基づき市長が議案審議のやり直しを求めること。

議会が再可決するには、議長を含む出席議員の３分の２以上の賛成が必要。賛成少数の場合は、修正議決は成立しないこととなり、修正前の原案を審議することとなる。

孔志会

今村 寿人（いまむら ひさひと） 議員

▼代表質問

録画映像

市政運営について

問 これまで前市長のもと、様々な政策や事業が実施され、計画途中の政策もある。行政のトップが選挙で替わっても、一度決めた事業や制度は変更や中止の手続きなどの議決をしない限り、粛々と続けられることを行政の継続性というと理解している。この見解について問う。

答 行政の継続性の観点や市民生活への影響などを踏まえると、必要な事業については、今後も継続実施していくことが前提であり、現時点では、廃止に至った事業はない。

問 様々な施策や事業を継続、または新たに実施していくためには、過疎債を含め、国や県の財源を確保し、効率的に実施していくことが重要である。見解について問う。

答 本市の歳入は市税収入が少なく、地方交付税や国県支出金などの依存財源に頼らざるを得ない現状である。新たな事業を行う場合は、既存の事業の見直しなど行財政改革による財源確保の検討も必要であるが、それには限度があるため、国・県の補助金や過疎債等の財源を確保していくことは極めて重要である。

問 国・県の財源を確保するには、地元選出の国会議員や県議会議員との関わり方が非常に重要になる。市長の考えを問う。

答 財源確保のみならず、田川地域の発展や住民の利益を追求していく上で、良好な関係を保つということは重要な考え方である。今後、市政を運営していく中で、適時適切に対応したい。

問 本市は広域的な行政課題に対し、近隣の関係自治体と連携して取り組んでおり、今後更に広域行政の重要性が増してくる。市長の基本的な考え方を問う。

答 今後、人口減少・少子高齢化が一層進んでいくことが予想される田川地域において、将来にわたって市民サービスを維持向上していくためには、近隣自治体が相互に協力する広域行政の取組は引き続き重要なことであると考えている。

問 広域行政の運営に必要な負担金は、本市が最も多く負担している。これは構成自治体の人口規模を見ても当然のことであるが、その分、本市がリーダーシップを発揮していくべきである。市長の見解を問う。

答 各方面からの期待に応えるためにも、田川地域の中心自治体の長として、他の自治体との連携をより深めながら、地域全体をけん引し、地域全体の発展に努めていきたい。

清風会

尾﨑 行人（おざき ゆきひと） 議員

▼代表質問

録画映像

都市計画について

問 田川東高校跡地の活用事業の経緯について問う。

答 平成28年12月に設置した旧田川東高校跡地活用検討委員会において、活用方策が検討され、平成29年3月に報告書がまとめられた。田川地域の新たなる拠点、地域住民など誰もが利用・交流ができる拠点という基本コンセプトを定め、交通、生活、自然を三本柱として、様々な機能を整備する提案内容であった。官民連携事業が最善であると判断し、昨年10月、公募型プロポーザルにより跡地活用を希望する事業者を募集。本年2月に優先交渉権者を決定した。

問 現在進められている計画の内容について問う。

答 生鮮食品や農産物を扱う店舗、飲食店といった商業施設を建設するほか、敷地内にコミュニティバスの発着場、緑地スペース等を整備する計画となっている。

問 この計画に対して、住民からどのような意見があり、その意見がどのように反映されているのか。

答 検討委員会の報告書の作成段階でアンケート調査を実施。必要と思う機能を意見集約し、その内容を反映した。総合ショッピングモールがいいという意見が最多で、続いてバスターミナル等であった。

問 現計画が実現すればすばらしい。今後について問う。

答 優先交渉権者と契約書案に係る協議を進め、9月議会で関連議案を上程予定である。それが可決されれば契約を締結し、10月に工事着手。来年11月にオープン予定である。

問 後藤寺駅前整備事業については、これまでどのような検討を行ってきたのか。

答 令和2年11月に有識者、後藤寺地域の住民などで構成する後藤寺駅前整備基本計画策定会議を設置し、交通結節機能強化や新たなにぎわい創出に向けた整備について検討を開始した。令和4年3月に駅前整備像を示した後藤寺駅前整備基本構想を策定した。

問 整備実施により、後藤寺地区にどのような効果があるのか。

答 西鉄バスやコミュニティバスが駅前ロータリーに乗り入れ可能となり、公共交通の利用者が増えること。次に、駅と商店街を結ぶ歩行空間の途中に広場を整備し、新たなにぎわいや交流が創出されること。また、車道や歩道が拡幅され安全性が向上し、渋滞が緩和されることなどの効果を期待している。

一般質問

社民党市議会議員団 香月（かつき） 隆一（りゅういち） 議員 ▼代表質問

録画映像

「広報たがわ」の全戸配布について

問 広報たがわなどの広報紙は、自治会などに協力してもらい市内の68％の世帯に配布されているが、自治会に未加入などの32％の世帯には配布されていない。広報紙は、市の施策やお知らせ、イベントなどの市政情報を市民に伝達する重要な役割があり、自治会への加入・未加入によって配布に差があるのは、公平性の観点から問題がある。超高齢化社会に突入している本市では、福祉サービスに関することなど市民に伝達しなければならない情報は多岐にわたる。

市民との協働を進める上でも全世帯への情報提供が基本となる。シルバー人材センターや郵便局などへの委託を検討し、早急に全戸配布を実施すべきではないか。

答 広報紙の全戸配布については、配布方法、費用等検討している。

民間の配達事業者によるポスティングは、広報紙を全世帯に配布でき、市民参加の促進などにつながる一方、発行費用の増加などが想定される。

また、中間連絡員等への報奨金について、赤い羽根共同募金の集約、防犯灯の管理等の対価も含まれていることから、十分協議が必要となる。

さらに、広報紙が全世帯へ配られる一方で、自治会からの脱会や未加入世帯の誘発など、地域コミュニティーの衰退を加速させることも懸念されている。こうした様々な実情を踏まえた上で、全戸配布については今後も慎重に検討したい。

施設等での不在者投票について

問 市内17か所の病院や高齢者施設などが、県選挙管理委員会から不在者投票ができる施設として指定を受けている。市民から「高齢者施設などで不公平な投票が行われているのではないか」と心配する声を聞く。全施設に第三者の外部立会人を配置するなど、不正防止に向けた対策の徹底が必要ではないか。

答 指定施設については、その施設の長が不在者投票管理者とされている。このため、選挙管理委員会が指定施設での不在者投票を直接管理することはできない。しかしながら、選挙の公正性をより一層高めるための取組は必要であると考えている。例として、指定施設に対しては、選挙時に県選挙管理委員会が作成する手引きに記載の留意点について、改めて注意喚起を行うことや、外部立会人制度の積極的な利用の啓発などの取組を行いたいと考えている。

日本共産党市会議員団 佐藤（さとう） 俊一（しゅんいち） 議員 ▼代表質問

録画映像

バイオマス発電所等の設置について

問 糯地区で田川木質バイオマス発電所の建設工事が進んでいるが、本年6月時点で、事業者から設備整備計画は提出されてない。本市の基本計画には、2023年までに発電設備を導入するとある。この基本計画を見直す必要があるのではないか。

答 この計画内容に見直しが必要な箇所があれば、検討したい。

問 昨年12月定例会で、当時議員であった市長が提案した当該発電所に係る決議が可決。決議では①本市が主導して事業者に住民説明会を開催させ、地域住民との合意形成を図ること、②本市と事業者で公害防止協定を締結することを求めている。市長はどのように対応するのか。

答 決議について、尊重すべきものと考えている。事業者と面会し、経緯等を確認している。今後も協議を重ね、対応を検討したい。

問 早急に事業者による住民説明会を開催させてほしい。

答 住民との合意形成を図ることは、非常に重要である。事業者と協議をしていきたい。

問 公害防止協定の締結について、事業者に働きかけてほしい。

答 決議に含まれている内容であるため、事業者と協議を重ねたい。

入札のあり方について

問 土木・建築一式工事等において、条件付一般競争入札等を本格実施していたが、前市長が2019年度から指名競争入札に変更した。私は、この4年間一貫して元の条件付一般競争入札等に戻すよう求めてきた。市長の見解を問う。

答 現在の指名競争入札から変更したいと考えている。所管の総務文教委員会で、詳細を報告したい。

公共交通対策について

問 本年9月末で廃止となる西鉄バス金田・方城線の対策を問う。

答 廃止区間のうち、西鉄バス及びコミュニティバスが走っていない地域に、本年10月から新たにコミュニティバスを走らせる計画である。

子育て支援の充実について

問 高校生までの医療費と学校の給食費を無償化すべきと考える。市長の見解を問う。

答 本市で実現すべき施策として訴えてきた分野である。国の動向を注視しながら、必要な財源を整理した上で、実現に向けた検討を行っていきたい。

黎明会

山野（やまの） 義人（よしひと） 議員

▼代表質問

録画映像

マイナンバーカードの普及について

問 マイナンバーカードの普及促進について、本市の見解を問う。

答 ①行政の効率化、②公平・公正な社会の実現、③国民の利便性の向上の効果が挙げられる。デジタル社会実現の基盤として、市民の利便性向上に資するものであり、今後も普及促進に取り組みたい。

問 本年5月末時点で、本市のマイナンバーカード交付率は、全国や県の平均を上回っている。更なる普及促進の方策について問う。

答 ①時間外延長窓口や休日開庁、出張申請受付の継続実施、②クオカードの配布による動機付け、③勧奨通知の発送、個別訪問による案内、④広報紙やホームページ、公式LINE、防災行政無線等を活用した周知・広報を実施する予定である。

自治体DXについて

問 多くの自治体で「書かない窓口」を実施している。本市における計画や取組について問う。

答 県内の導入状況やシステム機能の調査を行っている。「書かない窓口」は国及び本市のDX推進計画に呼応した対応として、デジタル社会の恩恵を享受し、住民の利便性の向上に寄与することが期待できる。今年の夏頃に提供される予定の「書かない窓口」に関する支援アプリケーションの動向を注視するとともに、先進自治体の取組等について、引き続き調査・研究を進めたい。

問 自治体DXの全体的な取組みについて問う。

答 デジタルを用いて、市民が利便性の高いサービスを享受できるようにするには、市町村の役割が重要である。本市を取り巻く様々な問題解決について、一度立ち止まりデジタルを用いて仕事の仕方を変えていく地道な作業を進めることが、DX推進のきっかけになると考える。

がん対策について

問 予防のために、がんに対する正しい知識の普及が必要であると考える。見解を問う。

答 国の基本計画において、がん教育、がんに関する知識の普及啓発について、子どもの頃から教育を受けることが重要であるとされている。本市では、中学生に対し、がんの知識、検診による早期発見・早期治療の重要性などのがん教育事業を実施している。今後もがんに対する正しい知識を更に普及できるよう、方策を検討したい。

新風会

梶原（かじわら） みつ子（こ） 議員

▼代表質問

録画映像

田川伊田駅・田川後藤寺駅のエレベーター設置について

問 駅にエレベーターがあれば、高齢者、障害者、妊婦などの方も駅を利用しやすくなると思う。本市の考え方を問う。

答 エレベーター設置により、多くの方が利用しやすくなることから、重要な課題と認識している。しかし、多額の設置費用が必要な上、毎年の維持管理費も要する。JR九州と協議をしているが、難航している。今後も継続して要望したい。

側溝等の維持管理について

問 側溝などのしゅんせつが不十分なために、水害が発生するような危険箇所はないのか問う。

答 平成18年、20年、24年に道路が冠水した青葉中央通り線ほか4路線は、側溝の整備などを行っているため、同規模の冠水が発生する箇所はないと考えている。ただし、全ての市道の状態を把握することは困難であるため、パトロールや市民からの相談をもとに対応している。

問 ため池などの危険箇所の維持管理の改善点について問う。

答 本年度、猪国にある千原ダムの防災重点ため池72か所のうち22か所はハザードマップを策定しており、残りのため池も随時、策定予定である。さらに、防災重点ため池の劣化状況調査も行っており、劣化が著しい箇所については、整備を行っていく。

農業の後継者不足対策について

問 本市の農業の後継者不足の現状と対策について問う。

答 本市の農業従事者数は、統計上、確かに減少している。しかし、約4割の地域において、農業者の協議を踏まえ、人・農地プランが策定されており、次代の農地の担い手をあらかじめ決めることで、農業を辞める人が出ても、農地は円滑に次の担い手に引き継がれている。農地の集約が順調に進んでいると考える。

通学路の安全対策について

問 小中学校の通学路の危険箇所の把握方法と、危険箇所への対応策について問う。

答 校区ごとに危険箇所の調査依頼を行うほか、学校や保護者等から情報提供があった場合も随時確認し、状況把握に努めている。その後、警察などの関係機関で構成する通学路安全推進会議で対応策を検討し、交通安全プログラムを策定して、関係機関ごとに整備を実施している。

一般質問

田川東高校跡地の整備について

シン・タガワ
榊原 大祐（さかきばら だいすけ）議員
▼代表質問

録画映像

問 東高校跡地の整備については、今年2月に公募型プロポーザルを行い、優先交渉権者を決定している。市民の関心が非常に高い事業である。どのような提案があったのか。

答 生鮮食品や農産物を扱う店舗、飲食店などの商業施設を建設するほか、バスの発着場や緑地スペースを整備する計画となっている。

問 東高校跡地の周辺では、番田橋の架け替えや彦山川の川幅を広げる工事などの予定があると聞く。それらの工事期間中、交通渋滞が悪化し、テナント売上げに影響があると考える。見解を問う。

答 渋滞はある程度予想される。事業者や警察と協議し進めたい。

問 たがわ情報センターは、跡地整備に伴い解体するのか。

答 たがわ情報センターの建物は、本市から跡地整備を行う事業者へ無償譲渡し、その事業者が解体するよう進めている。解体費用は本市の負担として、今後発生する土地貸付料から解体費用相当額を減額し、相殺する予定である。

問 たがわ情報センターは、パソコン講座やテレワークでよく利用されている。このような状況でも廃止するのか。また、どこかへ移転する予定はないのか問う。

答 本市が管理するデータセンターについては、現在の規模が不要となったため、利用している他自治体の協力を得て、廃止することを決定している。

ITの技術取得については、情報格差対策として市民向けのスマートフォン講座を市民会館で実施している。今年度は地区公民館等への出張講座を計画している。また、研修室や会議室の貸館業務は、市内に市民会館等の貸館施設が多くあるため、廃止による市民生活等への大きな影響はないと考える。

問 田川伊田駅から歩いて行ける利点を生かして、市役所、文化センター、図書館などの建替え候補地や、市民の憩いの場として活用することもいいと思う。見解を問う。

答 面白いアイデアと思うが、それぞれの施設を整備する際の課題等をしっかり把握できていないため、明言は避けたい。

問 整備計画の見直しを行うべきではないか。見解を問う。

答 本年2月のプロポーザルにより、優先交渉権者が決まっている。どのように進めることが本市にとって最適であるかを最優先に考えたい。

市長の市政運営について

社民党市議会議員団
石松 和幸（いしまつ かずゆき）議員
▼個人質問

録画映像

問 市長は選挙公約で、公平公正・ガラス張りの市政実現を訴えて当選した。情報公開請求について、市長の考えを問う。

答 情報公開は行政の基本と考えており、個人情報に十分配慮しつつ、条例に基づいて原則公開の姿勢を徹底していきたい。

問 市長就任後の情報公開請求の件数と開示結果について問う。

答 6月12日現在で13件の請求があり、部分開示が3件、検討中のものが10件。部分開示のうち、非開示とした部分は、個人に関する情報、法人の事業に関する情報など、条例で非開示と規定されているもの。

問 市民の声を聞く機会について、市長の具体的な考え方を問う。

答 公平公正な市政実現には、情報公開だけでなく、市民の声を聞くことも重要である。開催の形式や頻度について、鋭意検討している。

問 一般廃棄物処理業務委託の調査特別委員会から、プロポーザル実施のガイドラインについて、しっかり守り、また必要な見直しを行うべきという改善提案が出された。これに関する考え及び検討状況を問う。

答 ガイドラインを守る、改めるべき点は改めると考えている。所要の改正について、早急に対応するよう指示している。現在、先進自治体の状況を調査しており、今後ガイドラインの再点検を行い、見直しを進めていきたい。

職員倫理条例の制定について

問 市職員の倫理行動基準を明確にし、市民に信頼される市政を確立するため、職員倫理条例を制定すべきと考える。見解を問う。

答 先進自治体の条例などを参考にしながら、本市でも条例制定に向けて検討を進めていきたい。

遊具等の安全点検について

問 本市の学校、公園などにある遊具の安全点検と修繕の現状について問う。また、令和3年6月に小中学校の安全管理について一般質問を行ったが、その後の安全管理の取組状況について問う。

答 市内の遊具などは、担当職員の日常点検に加えて専門技術者による定期点検を行い、修繕などの必要な安全対策を取っている。また、小中学校の安全管理については、定期点検の項目にサッカーのゴールポストの固定ぐいなどの確認を追加。令和4年度に1件の補修を行った。

日本共産党市会議員団
柿田（かきた） 孝子（たかこ） 議員
▼個人質問

録画映像

コミュニティバスについて

問 コミュニティバス（コミバス）に関する市民の要望について問う。

答 バス停の新設や移設のほか、バス停で待つ際、バスが出た後なのか、それとも遅れているのか、分かるようにしてほしいという要望などがある。可能な限り対応したい。

問 改善計画について問う。

答 本年9月に西鉄バス金田・方城線が廃止されるため、その影響がある地域でコミバスを運行させるほか、ルートや時刻の見直しを予定。

問 運賃の支払いを、乗車時の前払いから降車時の後払いへ変更してはどうか。見解を問う。

答 当初は後払いであったが、乗り継ぎ券の不正防止のため、令和3年10月に前払いに変更し、現在は利用者に浸透している。後払いに戻すのが適切か、慎重に判断したい。

問 これまでも土日祝日の運行を要望している。見解を問う。

答 全国的に運転士が不足しており、本市も本年10月の路線再編に向け、運転士確保に苦慮している。まず運転士をしっかり確保し、その後に土日祝日の運行を検討したい。

新中学校について

問 スクールバスの運行状況について問う。

答 田川東中学校で5ルート、14台、田川西中学校で2ルート、7台で運行。登校時に1便、下校時に2便を運行している。

問 部活動を行う生徒のために、土日にもスクールバスを求める声がある。見解を問う。

答 現在、部活動が安定し、バスの乗車率も把握できてきた段階である。長期休業期間や土日におけるバスの需要や費用対効果などを考慮しながら、引き続き検討したい。

田川東高校跡地の活用について

問 跡地について、国土交通省から申入れがあったと聞くが、その時期と内容を問う。

答 令和3年9月に遠賀川河川事務所から、彦山川拡幅のため、跡地の一部を購入したいと話があった。

問 跡地活用に関連し、築20年のたがわ情報センターが廃止されるが、公共施設等総合管理計画の個別施設計画によると、この施設は80年使用するとされている。跡地活用事業を見直すことについて見解を問う。

答 本市にとってどういう方向でいくのが最善なのか、総合的に勘案して判断したい。

黎明会
永松（ながまつ） 広宣（ひろのり） 議員
▼個人質問

録画映像

小中学校の給食費の無償化について

問 小中学校の給食費の無償化は、公明党が掲げる子育て世代への支援策の一つである。給食ほど栄養バランスの取れている食事はなく、育ち盛りの子どもたちに対する食育の面でも重要である。小中学校の給食費の現状について問う。

答 給食費については、昨今の価格高騰を加味し、小学校は年額4万7410円、中学校は年額5万4890円に引き上げている。ただし、物価高騰による引上げ分は国の交付金を充当しているため、保護者負担は従前どおり、小学校は年額4万5210円、中学校は年額5万2360円のまま変わってない。更に必要となる給食費の値上げについても、国の交付金を充てることとしている。

問 給食費の未払いの割合と、その理由について問う。

答 学校給食費については、学校給食法により食材費相当額を保護者が負担すると規定されている。本市では、平成29年度から学校給食費を市の会計に組み入れる公会計化を採用し、学校給食費の徴収事務を市の職員が行っている。

給食費未払いの割合については、直近の令和4年度現年度分で、全体の約3％が未払いとなっている。その理由については、連絡がつかないケースや面談にも応じてもらえないケースが多いため、詳細には分析することができていない状況であるが、接触することができた保護者の一部には、経済的理由によるという方もいる。

問 国においては、異次元の少子化対策を推進するということで、昨今、給食費の無償化の議論が始まっている。本市において、先行して独自に給食費の無償化に取り組む考えはないのか問う。

答 給食費の無償化は子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備を図り、もって少子化対策に資する大変有効な施策である。

本市において給食費の無償化を実現する場合、年間で食材費として約1億9千万円の経費が必要となる。非常に大きな財政支出を伴うことから、安定した財源の確保、若しくは財源の確保が困難な場合には、他の施策の取捨選択が必要であると考えている。現在、国において給食費の無償化の議論が始まっているので、その動向を注視しつつ、それと並行して、本市における給食費の無償化の実現を模索していきたい。

一般質問

シン・タガワ
村吉 勇介（むらよし ゆうすけ） 議員
▼個人質問

録画映像

猫等の不適正飼育の現状と対策について

問 猫等への不適正な飼育に対する市民からの苦情・相談の件数とその内容について問う。

答 令和4年度に、猫に関する苦情・相談は21件あり、公園等で飼い主のいない猫に餌やりをする人がいるため、猫が集まって迷惑しているというものが大半であった。

問 そのような不適正な飼育に対し、これまで本市が取った対策とその効果について問う。

答 本市が苦情を受けた場合、県田川保健福祉事務所に連絡し、県担当者が法令に基づく指導を行う際に、本市職員も同行している。本市の対策は、看板の設置、チラシの配布、防災行政無線による放送などの啓発を行うほか、猫を追い出すための超音波発生器の貸出しなどを行っている。地域住民への意識付けがなされ、苦情が収まったケースが大半であるが、改善しないケースもある。

問 猫等の不適正な飼育問題の解決を図るため、本市で独自に飼い主のいない動物の愛護に関する条例を制定すべきと考えるが、可能か。

答 条例の制定は可能だが、現状では福岡県動物の愛護及び管理に関する条例に基づいて県と連携して対応しているため、本市独自の条例は必要ないと考える。

問 不適正な飼育によって生まれる猫をこれ以上増やさないために、飼い主のいない猫を保護し、去勢・不妊手術を行った後に元の場所に戻すTNR活動が有効とされている。TNRは、猫の繁殖能力をなくすことによって、これ以上野良猫を増やさず、一代限りの命を全うさせる最善の方法と言われている。本市及び他の自治体におけるTNR活動に対する補助の実施状況を問う。

答 本市では、TNR活動を行っている動物愛護団体等を把握していないため、補助は行っていない。
　令和3年3月末時点で、県内では16市町村が地域猫の活動に対して支援を行っており、主に飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に対して助成していると聞いている。

問 市民の生活環境の改善を図るとともに、劣悪な環境にある猫等を減らすため、本市独自の対策が必要と考える。市長の見解を問う。

答 飼い主のいない猫などに関し、様々な意見があることは聞いている。この事務は県の所管であるが、本市として今後どのような対策ができるのか、しっかり研究・検討する必要があると考える。

シン・タガワ
辻 智之（つじ ともゆき） 議員
▼個人質問

録画映像

少人数学級の推進及び人員配置について

問 本市では国に先駆けて、平成22年度から市費負担の講師を配置し、全小学校で35人以下の少人数学級を実施していることは、大変評価できる。改正義務標準法により令和7年度には、小6まで35人学級となることから、これまでの市費講師の配置は不要になるため、更に少人数学級を推進すべきと考える。小学校で30人学級を実現するには、何名の市費講師が必要になるのか問う。

答 現状において、12名の市費講師が必要になる。

問 これまでの市費講師の配置実績から十分に実現可能と考える。是非、前向きに検討してほしい。
　小中学校の教員定数の欠員状況と、その対策について問う。

答 県教育委員会から教員の定数配置を受けている。昨年度開始時では、小学校9名、中学校3名が欠員。年度途中には、小学校1名、中学校1名の欠員まで改善した。今年度開始時では、全ての人員を配置できている。不足した人員の補填は、常勤講師を任用することになる。今後も任命権者である県教育委員会に、適切な正規の教員配置を求めるとともに、常勤講師の確保に向け、講師登録の促進などを行いたい。

ICT教育について

問 タブレット端末の配備状況について問う。

答 令和2年度に全児童生徒（3480人）に各1台と、予備機として288台を配備。各学級に最低1台配備し、残りは各小中学校の児童生徒数に応じて配分している。

問 端末導入から4年経過しているため、故障等の増加により端末の不足が懸念される。子どもの学びを止めないため、ICT教育環境を更に整備してほしい。今後、端末が不足する場合の対応について問う。

答 不足する場合は、追加購入する必要があるが、同じ機種があるか分からないという問題がある。導入後4年が経過しているため、端末の更新も踏まえ総合的に対処したい。

学校の制服等について

問 ライオンズクラブから寄贈された小1の通学帽は2種類ある。どのように児童に配分しているのか。

答 野球帽型を男子児童に、ハット型を女子児童に配分している。

要 男女で形を分けるのはジェンダーの押し付けになりかねない。市として配慮をお願いしたい。

【議員提出議案　第４号】（提出者：小林〔柿田、佐藤、辻、村吉、榊原、香月、石松、梶原、原田〕）

大任町に対し、し尿処理施設、じん芥処理施設及び埋立処分施設の建設に関する事務の情報開示を求める決議について

可決

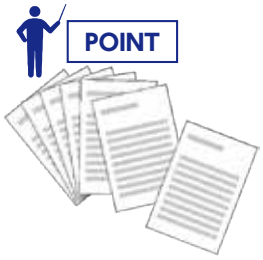

POINT

田川市郡８市町村共同で建設することになった、し尿処理施設、じん芥処理施設及び埋立処分施設の３施設の建設に関する事務について、その執行や管理を大任町に委託しています。厚生委員会が求めてきた３施設に関する６項目の資料の提出について、田川市が大任町に依頼しましたが、関係資料は提出されませんでした。

３施設の建設費については、８市町村で応分の負担をしているため、田川市は市民に３施設について説明する責任があり、市民は「知る権利」を有しています。よって、大任町が所有する３施設の建設に関する情報（工事費積算書、施工体系図、用地買収の範囲など）を共同建設する他の市町村に公開するよう求めるものです。

【賛成討論】

○石松議員

厚生委員会における本市執行部の３施設建設に関する説明では、「事業内容の詳細は分からない」、「資料は持っていない」などの答弁が散見され、市民への説明責任を果たせていない。３ 施設の建設費を応分に負担している本市として、市民の「知る権利」を保障できていない。

○佐藤議員

前市政は、３施設の建設事務の委託に係る審議をする際、「東部組合で出された資料を厚生委員会に提出し、これまでどおりの議会審議ができるよう丁寧な説明をしていく」と約束した。しかし、厚生委員会が請求した６項目の資料について、大任町から提出はなく、本市は関係資料を保有していないため、市民への説明責任を果たすことや、市民の「知る権利」を保障することができない。

討論

【反対討論】

○今村議員

膨大な建設事務を担ってもらっている大任町との信頼関係を構築していく必要があるほか、本市に直接的な権限のない他団体の情報公開制度に関して決議することは、慎重な判断が求められる。また、大任町長である東部組合長から３施設に関する説明責任を果たしたいとの意思表示があっている段階であり、その説明を受けず、この決議を行うことは時期尚早である。

○尾﨑議員

大任町は既に情報公開している。また、東部組合には、地方自治法に基づく組合議会が設置され、本市議会からも４名の議員が選出されていることなどから、このような決議をすると、東部組合や構成団体の信頼を大きく損なう可能性が高い。

以上の、討論が行われた後、採決を行った結果、賛成多数で**可決**されました。

本会議の映像➡

全員協議会を開催しました

令和５年７月14日に、田川郡東部環境衛生施設組合の永原組合長から、田川市郡８市町村共同で建設することになっている、し尿処理施設、じん芥処理施設及び埋立処分施設の３施設の建設に係る事業内容の説明を受けるため、全員協議会を開催しました。

これは、同組合長から、組合事業に関する正確な情報を田川市議会議員に直接伝えたいとの依頼を受けて、開催したものです。

※詳しくは、田川市議会のホームページをご覧ください。

全員協議会の映像➡